

# ハローワーク

2 月 内 容

# REPORT

ハローワークレポート

2月の有効求人倍率は1.44倍となり、前年同月と同率となった。  
新規求職申込件数は前年同月比5.2%増加し、月間有効求職者数は5.2%減少した。  
また、新規求人数は前年同月比17.4%減少し、月間有効求人数は4.7%減少した。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 【有効求人倍率の推移】

(単位:倍、ポイント)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
釧 路	4年度	1.28 (0.10)	1.28 (0.01)	1.36 (0.03)	1.46 (0.03)	1.45 (0.09)	1.48 (0.18)	1.50 (0.19)	1.54 (0.15)	1.59 (0.16)	1.54 (0.12)	1.44 (0.00)	
	3年度	1.18 (0.20)	1.27 (0.25)	1.33 (0.30)	1.43 (0.28)	1.36 (0.22)	1.30 (0.10)	1.31 (0.10)	1.39 (0.11)	1.43 (0.16)	1.42 (0.14)	1.44 (0.18)	1.37 (0.12)
北 海 道	4年度	1.00 (0.09)	1.00 (0.07)	1.04 (0.08)	1.10 (0.11)	1.12 (0.15)	1.16 (0.18)	1.16 (0.16)	1.19 (0.17)	1.17 (0.15)	1.11 (0.11)	1.08 (0.06)	
	3年度	0.91 (▲0.06)	0.93 (0.00)	0.96 (0.03)	0.99 (0.04)	0.97 (0.03)	0.98 (0.03)	1.00 (0.03)	1.02 (0.03)	1.02 (0.03)	1.00 (0.05)	1.02 (0.08)	1.03 (0.07)
全 国	4年度	1.06 (0.11)	1.06 (0.12)	1.09 (0.12)	1.15 (0.13)	1.18 (0.15)	1.20 (0.15)	1.23 (0.17)	1.27 (0.17)	1.31 (0.17)	1.29 (0.15)		
	3年度	0.95 (▲0.18)	0.94 (▲0.08)	0.97 (0.00)	1.02 (0.05)	1.03 (0.08)	1.05 (0.10)	1.06 (0.09)	1.10 (0.10)	1.14 (0.11)	1.14 (0.10)	1.14 (0.10)	1.13 (0.11)

(注) 1. 新規学卒を除き、パートを含む常用  
2. 下段( )内は、対前年増減

## 【一般職業紹介状況】

(単位:人、%、倍、ポイント)

区 分	令和5年 2月	令和4年 2月	増減比	令和4 年度累計	前年同期	増減比
A 新規求職申込件数	794	755	5.2	7,927	7,966	▲ 0.5
B 月間有効求職者数	2,899	3,059	▲ 5.2	32,731	33,669	▲ 2.8
C 新規求人数	1,521	1,842	▲ 17.4	16,609	16,333	1.7
D 月間有効求人数	4,188	4,395	▲ 4.7	47,103	45,351	3.9
E 紹介件数	670	697	▲ 3.9	5,666	6,658	▲ 14.9
F 就職件数	188	205	▲ 8.3	2,325	2,535	▲ 8.3
G 月間有効求人倍率(D/B)	1.44	1.44	0.00	1.44	1.35	0.09

(注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【新規求人数の産業別状況】

(単位:人、%)

区 分	令和5年 2月	令和4年 2月	増減比	令和4 年度累計	前年同期	増減比
<b>産 業 計</b>	1,521	1,842	▲ 17.4	16,609	16,333	1.7
A B 農・林・漁業	16	27	▲ 40.7	248	323	▲ 23.2
C 鉱業、採石業	5	6	▲ 16.7	31	37	▲ 16.2
D 建設業	205	274	▲ 25.2	2,191	2,215	▲ 1.1
E 製造業	106	138	▲ 23.2	1,286	1,137	13.1
(09食料品製造業)	(50)	(92)	(▲ 45.7)	(770)	(653)	(17.9)
(12木材・木製品製造業)	(8)	(12)	(▲ 33.3)	(64)	(70)	(▲ 8.6)
G 情報通信業	6	24	▲ 75.0	167	182	▲ 8.2
H 運輸業、郵便業	93	131	▲ 29.0	907	1,242	▲ 27.0
I 卸売・小売業	145	206	▲ 29.6	1,795	1,782	0.7
(56～61小売業)	(119)	(179)	(▲ 33.5)	(1,483)	(1,487)	(▲ 0.3)
M 宿泊業、飲食サービス業	98	105	▲ 6.7	1,114	1,008	10.5
(76飲食業)	(53)	(50)	(6.0)	(587)	(591)	(▲ 0.7)
P 医療・福祉	422	500	▲ 15.6	5,438	5,155	5.5
(83医療業)	(152)	(171)	(▲ 11.1)	(1,763)	(1,788)	(▲ 1.4)
(85社会保険・社会福祉・介護事業)	(269)	(329)	(▲ 18.2)	(3,657)	(3,353)	(9.1)
R サービス業(他に分類されないもの)	117	158	▲ 25.9	1,394	1,391	0.2

(注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【新規求職者の年齢別等状況】

(単位:人、%)

区 分	令和5年 2月	令和4年 2月	増減比	令和4 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	794	755	5.2	7,927	7,966	▲ 0.5
44歳以下	348	379	▲ 8.2	3,630	3,741	▲ 3.0
29歳以下	157	177	▲ 11.3	1,526	1,530	▲ 0.3
45歳以上	446	376	18.6	4,297	4,225	1.7
55歳以上	266	221	20.4	2,673	2,565	4.2
新規求職者のうち離職者	386	413	▲ 6.5	4,877	4,735	3.0
事業主都合離職者	88	96	▲ 8.3	1,251	1,152	8.6

(注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【雇用保険取扱状況】

(単位:人、千円、%)

区 分	令和5年 2月	令和4年 2月	増減比	令和4 年度累計	前年同期	増減比		
適用事業所数	4,450	4,476	▲ 0.6	-	-	-		
資格取得者数(全数)	590	501	17.8	10,406	10,186	2.2		
一般被保険者	545	465	17.2	8,053	7,668	5.0		
高年齢被保険者	37	34	8.8	614	576	6.6		
短期特例被保険者	8	2	300.0	1,739	1,942	▲ 10.5		
資格喪失者数(全数)	762	718	6.1	10,371	10,653	▲ 2.6		
一般被保険者	570	516	10.5	7,820	8,082	▲ 3.2		
うち事業主都合	73	23	217.4	453	637	▲ 28.9		
高年齢被保険者	89	75	18.7	1,223	1,159	5.5		
短期特例被保険者	103	127	▲ 18.9	1,328	1,412	▲ 5.9		
被保険者数(全数)	55,661	56,651	▲ 1.7	-	-	-		
一般被保険者	48,862	49,973	▲ 2.2	-	-	-		
高年齢被保険者	6,174	5,937	4.0	-	-	-		
短期特例被保険者	625	741	▲ 15.7	-	-	-		
求職者給付	基本手当 (基本分)	受給資格決定件数	185	189	▲ 2.1	2,323	2,421	▲ 4.0
		受給者実人員	693	765	▲ 9.4	8,842	8,873	▲ 0.3
		支給金額	78,314	111,283	▲ 29.6	1,121,200	1,303,653	▲ 14.0
	短期特例一時金受給者数	214	244	▲ 12.3	1,476	1,520	▲ 2.9	
	高年齢給付受給者数	103	64	60.9	821	692	18.6	
	再就職手当	支給人員	30	49	▲ 38.8	602	667	▲ 9.7
支給金額		11,656	21,253	▲ 45.2	232,369	276,070	▲ 15.8	

(注) 1 適用事業所数、被保険者数は各月末現在。 2 H29,1,1から65歳以上の方が高年齢被保険者として適用拡大。

【高齢者職業紹介状況】

(単位:人、%)

区 分	令和5年 2月	令和4年 2月	増減比	令和4 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	266	221	20.4	2,673	2,565	4.2
60～64歳	69	59	16.9	779	751	3.7
65歳以上	129	106	21.7	1,238	1,130	9.6
月間有効求職者数	998	1,004	▲ 0.6	11,133	10,950	1.7
60～64歳	332	356	▲ 6.7	3,876	3,958	▲ 2.1
65歳以上	387	354	9.3	4,193	3,752	11.8
紹介件数	189	187	1.1	1,510	1,573	▲ 4.0
60～64歳	70	73	▲ 4.1	512	495	3.4
65歳以上	50	51	▲ 2.0	460	464	▲ 0.9
就職件数	46	60	▲ 23.3	613	644	▲ 4.8
60～64歳	20	25	▲ 20.0	207	209	▲ 1.0
65歳以上	9	19	▲ 52.6	189	200	▲ 5.5

(注) 高齢者:55歳以上、パートを含む常用

【障害者職業紹介登録状況】

(単位:人、%)

区 分	令和5年 2月	令和4年 2月	増減比	令和4 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	53	55	▲ 3.6	431	480	▲ 10.2
紹介件数	43	61	▲ 29.5	337	362	▲ 6.9
就職件数	18	11	63.6	204	194	5.2

2月 末現在 登録者数	合 計				
	計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他
	1,779	496	553	601	129
有効求職者	172	49	46	72	5
就業者	1,426	392	470	461	103
保留中の者	181	55	37	68	21

【パートタイム職業紹介状況】

(単位:人、%、ポイント)

区 分	令和5年 2月	令和4年 2月	増減比	令和4 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	320	248	29.0	3,069	2,880	6.6
月間有効求職者数	1,082	1,103	▲ 1.9	12,623	12,475	1.2
新規求人数	481	497	▲ 3.2	5,051	4,628	9.1
月間有効求人数	1,205	1,241	▲ 2.9	14,009	12,586	11.3
紹介件数	248	196	26.5	1,635	1,858	▲ 12.0
就職件数	67	90	▲ 25.6	767	851	▲ 9.9
月間有効求人倍率	1.11	1.13	▲ 0.02	1.11	1.01	0.10

(注) 常用的パート

【完全失業率の推移】

区 分	4年												5年 1月
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
北海道		3.1 (3.0)			3.7 (2.9)			3.1 (3.3)			2.7 (3.0)		
全 国	2.8	2.7	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4

1 北海道分は原数値、全国分は季節調整値。

[資料出所:総務省統計局「労働力調査結果」]

2 ( )内は前年同期。

## 道東地域の経済概況

(日銀釧路支店金融経済概況抜粋「3月13日公表」)

道東地域の景気は、緩やかに持ち直している。

すなわち、公共投資は、幾分減少している。設備投資は、高水準で推移している。住宅投資は、減少している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、全体としては緩やかに持ち直している。生産は、弱めの動きがみられる。労働需給は、引き締まっている。

この間、短観でみた企業の業況感は、改善している。

先行きについては、国際商品市況の動向およびその国内価格への波及や感染症の動向が、管内の経済活動全般に及ぼす影響を注視していく。

公共投資は、幾分減少している。

公共工事請負金額は、前年を下回った。

設備投資は、高水準で推移している。

道東地域の12月短観における2022年度設備投資計画は、一部に能力増強や生産性向上を目的とした戦略投資がみられ、全体では前年を上回る計画となっている。

ただし、資材価格や感染症の動向など、設備投資を取り巻く環境の不確実性が引き続き高いことから、今後の投資実行状況を注視していく必要がある。

住宅投資は、減少している。

新設住宅着工戸数は、持家、貸家が前年を上回り、分譲が前年を下回った。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、全体としては緩やかに持ち直している。

主要小売店売上高は、堅調となっている。

耐久消費財をみると、乗用車新車登録台数(含む軽)は、普通・小型乗用車、軽乗用車ともに前年を上回り、全体でも前年を上回った。家電販売は、弱い動きとなっている。

旅行・観光関連をみると、主要温泉地の宿泊人数、市内ホテルの宿泊人数は、緩やかに持ち直している。空港乗降客数は、緩やかに持ち直している。

生産は、弱めの動きがみられる。

主要生産品目別にみると、乳製品、水産加工品ともに、弱めの動きがみられる。

企業倒産

企業倒産は、倒産件数、負債総額ともに前年を上回った。

## 雇用失業情勢

(ハローワークくしろ 業務統計2月分)

当月の新規求職申込件数は794人で前年同月比5.2%(39人)増加し、3か月連続で前年同月を上回った。月間有効求職者数は2,899人で前年同月比5.2%(160人)減少し、7か月連続で前年同月を下回った。

また、新規求人数は1,521人で前年同月比17.4%(321人)減少し、2か月ぶりに前年同月を下回った。月間有効求人数は4,188人で前年同月比4.7%(207人)減少し、4か月連続で前年同月を下回った。これにより、月間有効求人倍率は1.44倍となり、前年同月と同率となった。

新規求人数を主な産業別でみると、減少となったのは、「農林漁業」40.7%(11人)、「鉱業・採石業」16.7%(1人)、「建設業」25.2%(69人)、「製造業」23.2%(32人)、「情報通信業」75.0%(18人)、「運輸業、郵便業」29.0%(38人)、「卸売業、小売業」29.6%(61人)、「宿泊業、飲食サービス業」6.7%(7人)、「医療、福祉」15.6%(78人)、「サービス業」25.9%(41人)となった。

新規求人の常用・パート別では、前年同月比でみると、常用は1,040人と22.7%(305人)減少し、パートは481人と3.2%(16人)減少した。これにより、新規求人の中でパートの占める割合は31.6%となり、4.6pの増加となった。

## 高校生を採用予定の事業主の皆さまへ

# 「令和6年3月新規高等学校卒業者の就職に関する申合せ」 に沿った採用活動をお願いします

北海道高等学校就職問題検討会議（※）では、学校教育の充実を図り、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、裏面のとおり、令和6年3月新規高等学校卒業者に係る就職（生徒の応募・推薦方法）について、申合せを行いました。

事業主の皆様には、趣旨についてご理解いただくとともに、申合せの遵守をお願いします。

### 生徒の応募について

- 生徒は、**9月5日から10月31日までは1人1社まで、11月1日以降は1人2社まで応募**することが認められています。  
また、新規高卒者就職面接会で応募する場合は、期間にとらわれず1人2社以上、応募することが認められています。  
このため、**複数の内定を得た生徒から、内定を辞退されることがあります**。
- 内定を辞退されると円滑な採用活動に支障が生じるとして、自社のみの応募者（単願者）を希望する場合は、求人票の「複数応募」欄に「不可」と明記するようお願いいたします。

### 選考日の設定及び選考結果の通知への配慮について

- 高校生は、大学生や社会人と異なり、応募できる企業数に制限があります。  
このため「**選考日や選考結果の通知が遅い**」、「**応募日から選考日までの期間が長い**」ことは、**生徒の応募機会を奪い、進路決定に深刻な影響を及ぼします**ので、十分に配慮するようお願いいたします。
- 応募書類を受理した企業は、**選考日を速やか、かつ確実に学校を經由し、生徒に通知**するようお願いいたします。
- 選考試験を行った企業は、**選考結果を1週間以内を目途に、書面により学校を經由して本人に通知**するようお願いいたします。
- 生徒は、採用内定を受けた日から2週間以内に、学校を經由して企業に意思表示を行います。

### 学事日程への配慮について

- 卒業までは学業専念期間となりますので、**卒業前に「内定式」、「親睦会」等への参加を依頼することは、生徒の学業に支障を来たす**ほか、学事日程に影響を及ぼしますので、十分に配慮するようお願いいたします。

### 選考スケジュールについて

求人受付開始	求人公開開始	推薦開始	選考・採用内定開始
令和5年6月1日	令和5年7月1日	令和5年9月5日	令和5年9月16日

#### ※北海道高等学校就職問題検討会議構成団体等

北海道経済連合会、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道中小企業団体中央会、一般社団法人北海道中小企業家同友会、北海道高等学校進路指導協議会、北海道高等学校長協会、北海道私立中学高等学校協会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部北海道職業能力開発促進センター、北海道、北海道教育庁、厚生労働省北海道労働局

(裏面に続く)

# 令和6年3月新規高等学校卒業者の就職に関する申合せ

## 1 応募・推薦について

- (1) 生徒の企業への応募・推薦は、推薦開始日から10月31日までは1人1社とするが、11月1日以降は、1人2社まで応募・推薦ができる。  
ただし、新規高卒者就職面接会で応募する場合は、期間にとらわれず1人2社以上の応募・推薦ができる。
- (2) 複数応募・推薦に伴う取扱いについては、次のとおりとする。
  - ア 求人票への明記について  
企業は、内定辞退により円滑な採用活動に支障が生じる等特別の事情があるため、11月1日以降も単願者のみの応募を希望する場合は、公共職業安定所に求人票を提出する際、求人票の「複数応募」欄に「不可」と明記する。
  - イ 選考結果前の応募・推薦について  
選考試験を受け、10月31日までに採用内定通知がない場合は、原則として11月1日以降、1の(1)の範囲内で生徒の応募・推薦ができる。
  - ウ 応募社数の取扱いについて  
11月1日以降は、1の(1)の範囲内で、随時、複数応募・推薦ができる。
  - エ 指定校求人との併用について  
11月1日以降は、1の(1)の範囲内で、指定校求人と公開求人を併用した複数応募・推薦ができる。
  - オ 公務員試験との併願について  
公務員試験を受験し、10月31日までに最終的な試験結果が出ていない場合、11月1日以降、企業への応募・推薦については、1人1社の応募・推薦ができる。

## 2 指定校制について

- 企業は、公共職業安定所に求人票を提出する際に、職種や仕事内容から学校・学科の指定等を行う場合は、次の事項に配慮する。
- (1) できる限り求人の共有化を進めることにより生徒の応募機会の均等を図る。
  - (2) 指定を受けない学校において応募希望の生徒がいる場合は、生徒の受験機会の確保に努める。

## 3 校内選考について

- 高等学校は、生徒の進路選択能力や職業観・勤労観を最大限尊重するため、校内選考において、次の事項に配慮する。
- (1) 生徒の進路希望を尊重して応募先を決定することを基本とする。
  - (2) 企業の応募条件を確認の上、単に学習成績や出欠状況のみの判断ではなく、生徒の意欲・適性・能力等を考慮し、総合的に判断する。

## 4 選考日及び選考結果の通知について

- (1) 応募書類を受理した企業は、選考日を速やか、かつ確実に高等学校を經由し、生徒に通知する。
- (2) 企業は、選考結果を1週間以内を目途に書面により、高等学校を經由し、生徒に通知するものとし、応募者が多数である等やむを得ない場合であっても10日以内に通知する。

## 5 採用内定に対する意思表示の通知等について

- 生徒は、採用内定を受けた日から2週間以内に、高等学校を經由し、企業に対して承諾書又は辞退書により意思表示を通知するほか、採用内定に関しては、次のとおりとする。
- (1) 承諾書を提出した場合は、特別の事情等がない限り、内定は辞退しない。
  - (2) 求人票の「複数応募」欄に「不可」と記載した求人企業に応募・推薦し内定を受けた場合は、特別の事情等がない限り、承諾する。
  - (3) 公務員試験との併願の場合、12月末日までに公務員試験の最終的な試験結果が出るものについては、その結果発表後に意思表示の通知ができる。

## 6 公正な採用選考について

- 企業は、生徒の職業選択及び均等な応募・選考機会の確保のため、次の事項に留意する。
- (1) 応募者の適性・能力を基準とした公正な採用選考に努める。
  - (2) 採用選考に当たり、本人に責任のない事項、本来自由であるべき事項等で、就職差別につながるおそれのある事項に留意する。

令和5年3月2日  
北海道高等学校就職問題検討会議